

茨城県次世代育成プラン 冊子等作成業務委託仕様書

1 目的

- ・ 茨城県次世代育成プランについて、県民の理解と次世代育成への主体的な参画を促すため、広く周知を図る必要がある。
- ・ そのため、多様な主体に周知できるよう計画全体を示す冊子とともに概要版（広報用冊子）を作成し、各種イベント時の配布資料などに活用し、周知・PRする。

2 業務内容

県が提示する茨城県次世代育成プランの原稿をもとに、下記を実施する。
また、成果品として、下記に加え、作成に使用した電子データ一式を納入すること。

(1) 茨城県次世代育成プラン冊子の作成

- ・ 部 数：500 部
- ・ サイズ等：A 4 版，左開き，横書き
- ・ ページ数：100～120 ページ程度（表紙別）
- ・ 表 紙：アートポスト 180 kg程度，オールカラー刷り
- ・ 本 文：マットコート 70 kg程度，オールカラー刷り
- ・ 製 本：無線綴じ
- ・ 納 期：令和 2 年 5 月 27 日（水）

(2) 概要版の作成

- ・ 部 数：1,000 部
- ・ サイズ等：A 4 版，左開き，横書き
- ・ ページ数：16 ページ（表紙込み）
- ・ 用 紙：上質紙 110 kg程度，オールカラー刷り
- ・ 製 本：中綴じ
- ・ 納 期：令和 2 年 5 月 27 日（水）

(3) 上記(1)，(2)に使用するイラスト等のデータ作成

- ・ イラスト等：10 点程度（プラン全体像，各施策ごとのイメージ等）
- ・ 仕 様：オールカラー JPG，PNG 形式

3 作成の方法

- ・ 県が提示する茨城県次世代育成プランの原稿をもとに、必要な図表、イラスト、写真画像等を挿入し、デザイン、レイアウトしたうえで印刷・製本する。
- ・ 図表、イラスト、写真等を効果的に配置するなど、茨城県次世代育成プランが幅広い県民に親しみやすく、手に取りやすいものとする。
- ・ 茨城県次世代育成プランが示す本県の次世代育成について、県民がイメージでき、理解しやすい紙面・デザインとすること。
- ・ 作成されたものについては、すべて Windows で編集可能なアプリケーションでデータを提出すること。
また、併せて PDF ファイルも作成・提出すること。

※「編集可能なアプリケーション」とは、Microsoft Word, Excel や Adobe Photoshop, Illustrator 等を想定。

4 委託期間

契約締結日から令和2年6月30日（火）

※ 2の(1), (2)及び(3)の電子データを記録媒体に収録し, 期間内に提出すること

5 秘密保持

本委託業務を行うため, 個人情報を取り扱う場合は, 「茨城県個人情報の保護に関する条例」を準用するとともに, 個人情報保護に関する法令を遵守すること。

6 著作権の取扱

- ア 本委託業務の実施による文章, 画像その他一切の著作権については, 委託者が保有するものとし, 受託者が複写, 複製その他の方法により他の利用に供する場合は, あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- イ 受託者は, 成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても, これを行使しないものとする。

7 その他

- ア 業務の実施にあたっては, 委託者と綿密な連絡を取り, その指示に従うこと。
- イ 本仕様書に明示無き事項または業務に疑義が生じた場合は, 委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。